

食糧主権・多様な農業の共存を求める国際貿易交渉に関する決議

今、日本農業は国の内外から市場開放や規制改革の強い圧力にさらされている。

EUとのEPA交渉は7月の大枠合意に向けて、日本政府は難航している農産物の市場アクセス分野について、政治決断する動きを強めている。特に、EU側は乳製品や豚肉、でん粉等についてTPP合意以上の市場開放を求めている。

更に、米国の離脱で漂流同然のTPPについては、日本政府は協定の早期発効を主導し、7月の11カ国による首席交渉官会合でその道筋を付けようとしている。

また、4月から始まった日米経済対話においては、米国側は「米国ファースト」のFTAへと進化させ、コメや牛肉などの大幅な市場開放を迫っている。

しかし、政府は、これらの交渉内容について国民への情報提供や国会論議をほとんど行わないまま、官邸主導で「合意ありき」の姿勢で交渉を進め、国内での食料自給や農業生産、そして地方を犠牲にしようとしている。

これまで日本政府は、WTO農業交渉において、「多様な農業の共存」という理念を掲げ、食料安全保障や農業の多面的機能を維持することを提案し、公正な貿易ルールの確立を目指してきたはずである。

しかしながら、現在、日本政府が進めている国際貿易交渉では、こうした理念を一方向的に捨て去り、国際競争力を高めるとの理由だけで「丸裸同然の市場開放」を強引に行おうとしている。

もしもTPP協定が発効した場合、本道への影響試算（民間研究所）では、農業の生産減少額1,767億円を含む全産業の生産減少額は約2,941億円で、道内総生産額（GDP）は約1,363億円も減少するとされている。その上、日EU・EPA交渉などにおいて、農産物関税の削減・撤廃などが行われると、北海道農業や関連産業にさらなる損失を被ることになる。

よって、われわれは、全ての国際貿易交渉において、交渉内容や進捗状況の丁寧な情報提供を求めるとともに、「食糧主権の確保」及び「多様な農業の共存」という基本理念を再構築し、国内農業の持続的発展に悪影響を及ぼさないよう毅然とした姿勢を貫き通すことを強く求めるものである。

記

1. 日米経済対話におけるFTAへの交渉入りや米国を除く協定発効を目指すTPP11については、国内農業に甚大な影響を与える譲歩や農畜産物のさらなる市場開放要求には断じて応じないこと。
2. 日EU・EPA交渉やRCEP等においては、わが国の基礎的食料である米や麦、乳製品、豚肉・牛肉、でん粉、雑豆などの重要品目を関税撤廃等の対象から除外し、国内の農業・農村が持続的に発展できる適切な国境措置を確保すること。

以上、決議する。

2017（平成29）年 7月11日

食と農、地域を守る全道農民総決起集会